

平成 21 年度第 1 回独立行政法人物質・材料研究機構契約監視委員会
議事概要

1. 日 時：平成 21 年 12 月 14 日（月）16:00～18:00
2. 場 所：独立行政法人物質・材料研究機構 千現地区
研究本館管理棟 2 階 役員会議室
3. 出席者：橋本委員長、竹内委員、四元委員、渡辺委員、芳賀委員
4. 議題
 - (1) 独立行政法人物質・材料研究機構契約監視委員会の設置経緯及び任務について
 - (2) 独立行政法人物質・材料研究機構における契約状況について
 - (3) 契約監視委員会の点検・見直しに係る対象契約及び作業スケジュールについて
 - (4) 平成 20 年度契約の点検について
 - (5) 複数年契約の点検について
 - (6) 随意契約審査体制及び仕様検討体制の強化について
 - (7) その他

5. 議事概要

冒頭、木村理事より本委員会の趣旨について説明があった。その後、独立行政法人物質・材料研究機構契約監視委員会規程第 7 条第 1 項に基づき、委員長の選任が行われ、橋本委員が委員長に選任された。また、委員長代理には竹内委員が指名された。

議題(1) 独立行政法人物質・材料研究機構契約監視委員会の設置経緯及び任務について

事務局から契約監視委員会の経緯及び任務について説明があり、確認された。

議題(2) 独立行政法人物質・材料研究機構における契約状況について

事務局から物質・材料研究機構における契約の状況、平成 20 年度における随意契約見直し計画のフォローアップ等について説明があり、確認された。

議題(3) 契約監視委員会の点検・見直しに係る対象契約及び作業スケジュールについて

事務局から平成 22 年 1 月から 4 月までの間の委員会における作業内容、スケジュールについて説明があり、了承された。

議題(4) 平成 20 年度契約の点検について

事務局から今回の点検の対象となる平成 20 年度における「競争性のない随意契約」及び「一者応札・一者応募」の契約案件について説明があった。

各委員からの意見を踏まえ、点検の方法については対象件数が相当数になること、また、限られた時間で全委員の同席のもと点検することはできないため、予め、一部の委員が契約書類の点検及び調査表の取りまとめを行い、当該作業終了後、他の委員に回付し意見をもらうこととなった。なお、点検結果の最終審議は次回の委員会で行うこととし、了承された。

議題(5) 複数年契約の点検について

事務局から今回の点検の対象となる複数年契約に係る「競争性のない随意契約」及び「一者応札・一者応募」の契約案件について説明があった。点検の方法については平成 20 年度契約の点検同様、予め、一部の委員が契約書類の点検及び調査表の取りまとめを行い、当該作業終了後、他の委員に回付し意見をもらうこととなった。なお、点検結果の最終審議は次回の委員会で行うこととし、了承された。

議題(6) 随意契約審査体制及び仕様検討体制の強化について

事務局から随意契約に係る審査体制及び仕様書の検討体制の見直しについて説明があり、審議の結果、了承された。なお、各委員より見直し案に基づく審査体制等の整備は早急に取り組むよう意見が出された。

議題(7) その他

○委員からの主な意見は以下のとおり。

- ・ 研究開発を主たる業務とする独立行政法人の契約においては、研究の目的を達成する上で特定の製品名を指定せざるを得ない場合も有り得るのではないか。
- ・ つくば地区におけるガス、水道は供給又は提供を行うことが可能な業者が一者に限られており随意契約とせざるを得ない状況であるが、このような案件も点検の対象とするのか。

○事務局から次回委員会の日程等について説明があり、確認された。

以上